

**記入例**

**①安心宣言【必須】**

グループホーム自ら、入居者支援の安心宣言(下記に記載)をしてください。  
 ※登録ステッカーに自ら記載していただくとともに、県のホームページで公表します。  
 文字数は、登録ステッカーに記載することができる30～50字程度までを目安にしてください。

安心宣言	<p><b>例：</b> 自分らしく、気持ちよく、安心して生活することができる、あなたの家であることを目指しています！</p> <p><b>例：</b> 強度行動障害のある方や、医療的ケアが必要な方などが地域で暮らす場となっています。</p>
------	---

**②グループホームで安心して豊かに暮らすことができるための取り組み等**

※必須ではありませんが、グループホームで取り組んでいる事項を積極的に御記載ください。  
 ※県ホームページで公表します。

グループホームの入居者の意思を尊重した支援のあり方	<p><b>例：</b> 御本人の状況に併せて、日々コミュニケーションをとるようにしています。意思表示が難しい方には選択肢を準備して選んでいただいたり、御家族の意見を参考にするなど御本人の意思を尊重できるように心掛けています。そのうえで、御本人の希望を踏まえ、グループホーム職員で工夫しながら支援を行っています。</p>
グループホームの地域との関わりのお取り組み	<p><b>例：</b> 自治会のお祭りや清掃活動、避難訓練などの活動に参加しています。また毎年、地域の方に参加していただくイベントを開催するなど、地域の方と交流する機会を作っています。自治会の広報誌で入居者が紹介されたこともあります。</p> <p><b>例：</b> グループホームで借りた市民農園での農作業を通じ、農作業されている地域の方々と入居者が知り合いになり、障害者の理解も深めていただいております。入居者が近所でお会いした時に声をかけていただいたり、いろいろな会話をしたり、収穫した作物をいただいたり、当グループホームの入居者は地域の一員となっています。</p>
登録事業者の入所施設等からの地域移行に関する取り組み	<p><b>例：</b> 当法人では、地域移行推進員、地域体制整備コーディネータを配置し、障害のある方が、入所施設や病院から地域で生活できるように取り組んできました。これまで、10の方が当法人のグループホームに地域移行されています。</p>
登録事業者・グループホームのアピールポイント	<p><b>例：</b> 入居者支援の質を向上するとともに、入居を希望される方に入居の選択に役立ていただくため、埼玉県福祉サービス第三者評価を受けています。評価結果は県のホームページで公表されています。                  (<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/*****.pdf">https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/*****.pdf</a>)</p> <p><b>例：</b> 入居者に安心して生活していただけるよう、職員の研修に力を入れています。令和4年度は職員に『グループホームで働く世話人の”支援の手引き”』(埼玉県発達障害福祉協会発行)を用いて研修を行うとともに、埼玉県が実施する「埼玉県障害者グループホーム職員研修」も受講しました。</p>

※県ホームページ掲載にあたっては、上記記載事項のまま掲載できないことがあります。